

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立南戸塚中学校
校長 赤堀 貴

市立学校の一斉臨時休業延長と学習対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育推進に対してご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が延長され、市立学校の休業期間も5月末まで延期することとしました。約1か月延長され、学習面についての不安を訴える声も聞かれます。つきましては、本校では市の方針に従いながら、感染防止に努めこれまで与える一方だった学習課題について、より丁寧に指導できるように課題の提出・返却を行い、学習保障・学習評価に繋げていきます。次のように分散しての持参にご理解・ご協力をお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

○臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ

○個別支援学級(全学年)の生徒で「緊急受入れ」をお考えの場合は学校へ連絡ください。

3 学習課題の提出について

課題提出(持参)期間	5月11日(月)から3週間、各週1回 計3回
------------	------------------------

《持参日時》

11と18と25日(月)	9:00～9:45	1年1組生徒	2年1組生徒	3年1組生徒	個別支援級生徒
	10:30～11:15	1年2組生徒	2年2組生徒	3年2組生徒	
	13:00～13:45	1年3組生徒	2年3組生徒	3年3組生徒	
12と19と26日(火)	9:00～9:45	1年4組生徒	2年4組生徒	3年4組生徒	
	10:30～11:15	1年5組生徒	2年5組生徒	3年5組生徒	

※学習課題の受け渡しが済んだらすぐに下校。開始時間に集中せず分散をお願いします。

《場所》 正門から入り、学年ごとに提出場所が分かるように案内します。

《学習課題》

- ・回収物と交換に次の課題を配布し、学習を進めます。
- ・個別指導・相談などは必要に応じて別室で行います。(3密を避け、できる範囲で。)

《その他》

- ・持参時の服装は標準服をお願いします。
- ・マスク着用や帰宅時のうがい・手洗いなど、感染防止対策をお願いします。
- ・学習面だけでなく、生徒の精神面など不安解消にも努めます。
- ・提出物への記名(学年・クラス・番号・氏名)をお願いします。
- ・指定時間に提出に来られない場合は学校へご連絡ください。
- ・生徒が持参できない場合は、上記時間の保護者による持参や郵送でも構いません。

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごさう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
(5月11・12日の学習課題提出時に、5月末までの健康観察票を配布します)
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

問い合わせは副校長まで
[045-871-7611]